

III 主要事項

第2 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、さらにその先を見据えた課題解決に向け、地域医療構想の実現に向けた取組や医師偏在対策、医療従事者働き方改革、認知症施策等による医療・介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、医療等分野におけるデータ利活用等を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。

1 質が高く効率的な医療提供体制の確保

補正50億円、当初1,728億円(1,862億円)

(1) 地域医療構想の推進

756億円(856億円)

① 地域医療構想の実現に向けた地域医療介護総合確保基金による支援

751億円(851億円)

将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携等に関する取組を進めるため、令和3年度に新たに位置付けた「病床機能再編支援事業」をはじめ、引き続き、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

また、勤務医の働き方改革を推進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

② 重点支援区域等に対する支援の充実・強化等

5.4億円(4.8億円)

地域医療構想の実現に向け、医師の働き方改革や感染症対策の視点も踏まえつつ、病床の機能分化・連携の取組を推進するため、重点支援区域を拡充し、国による助言や集中的な支援を行うとともに、地域医療構想アドバイザーの養成等の取組を進める。

また、病床機能の分化・連携の促進に向けた病床機能報告を引き続き実施するほか、外来機能の明確化・連携の取組に向け、新たに外来機能報告を実施する。

(2) 医師偏在対策の推進

14億円(20億円)

地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点を整備し、一貫した指導体制のもと、医学教育から卒後の専門研修以降のキャリア支援まで継続的に行うこと等により、医師の地域偏在、診療科偏在の解消を一層促進する。

(3) 医療従事者働き方改革の推進

38億円(43億円)

① 勤務医の労働時間短縮の推進

751億円の内数(851億円の内数)

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して地域医療介護総合確保基金により助成を行う。

② 医療機関を対象とした働き方改革好事例展開

7百万円(10百万円)

医療機関におけるタスク・シフティングやタスク・シェアリング等の勤務環境改善や労働時間短縮に係る先進的な取組を収集し、その好事例を全国に共有するとともに、普及の促進を図るため、好事例を実施している医療機関による講演等を行う。

③ 勤務医等を対象とした働き方改革周知・啓発【新規】

10百万円

医師の働き方改革に関する理解が深まるよう多忙な勤務医等がオンデマンドで医師の働き方改革の趣旨等を学ぶことができるeラーニングコンテンツ等を作成し、ホームページ等に掲載する。また、勤務医を対象とした働き方改革に関するセミナーを開催し、参加者間で意見交換をするなどして、意識の醸成を図る。

④ 組織マネジメント改革の推進

9.3億円(8.0億円)

ア 病院長等を対象としたマネジメント研修

40百万円(42百万円)

医師の働き方改革の推進に向け、病院長の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、病院長等向けの研修を実施する。

イ 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関への支援

8.9億円(7.6億円)

「医療勤務環境改善支援センター」において、医療従事者の働き方改革に向けて、労務管理等の専門家による医療機関の支援等を行う。

⑤ 医師の働き方改革にかかる地域医療への影響等に関する調査【新規】

80百万円

令和6年度からの医師の時間外労働上限規制の適用に向けて、医師の労働時間短縮の状況を把握するとともに、医師の需給推計を定期的実施するため、医師の勤務実態を詳細に把握するための調査を実施する。また、医師の時間外労働上限規制の適用による大学病院から関連病院への医師派遣への影響等について調査を実施する。

⑥ **タスク・シフティングに向けた人材確保** 7. 2億円（7. 1億円）

ア 特定行為に係る看護師の研修制度の推進 7. 1億円（7. 0億円）

「特定行為に係る看護師の研修制度」（平成27年10月1日施行）の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修の指導者を育成するための支援等を行う。

また、効率的に修了者を養成するための研修方法等について、指定研修機関における取組を検証するために必要な費用を支援する。

イ 医師事務作業補助者・看護補助者の確保・定着支援

10百万円（10百万円）

医師・看護師等の医療専門職から医師事務作業補助者や看護補助者等の医療専門職支援人材へのタスク・シフティングの推進を図るため、医療専門職支援人材の業務内容や魅力の紹介を行うとともに、定着支援に資する研修プログラムの開発や医療機関向けの研修の実施を行う。

⑦ **女性医療職等のキャリア支援** 1. 9億円（1. 9億円）

令和6年度からの医師の時間外労働上限規制の適用に向けて、医師の働き方改革を進め、出産・子育てを契機とした離職を防止するためには、産休・育休後の復職支援体制、復職後の多様なキャリアパスの設定などの環境整備に加え、女性だけでなく男性の育休取得も含めた医療機関内の意識改革を進めることが重要である。女性医師を始めとした医療職のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。

⑧ **地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援**

751億円の内数（851億円の内数）

女性医療従事者等の離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営や整備に対する支援を行う。

⑨ **上手な医療機関へのかかり方の国民への周知啓発** 2. 2億円（2. 2億円）

上手な医療のかかり方について国民への周知・啓発及び理解を促すためのウェブサイト整備や、医療関係者、企業、行政等関係者が一体となって国民運動を広く展開するためのイベントの開催等を行う。

⑩ ICT等を活用した生産性向上の推進 11億円(16億円)

ア 遠隔ICU体制の整備促進 2.0億円(5.5億円)

ICT等を活用し、集中治療を専門とする経験豊富な医師が、他の医療機関の患者を遠隔で集中的にモニタリングし、若手医師等に対し適切な助言等を行う体制を整備するため、必要な支援を行う。

イ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進(後掲)
5.9億円(4.5億円)

(4) 住み慣れた地域で適切な医療サービス等が受けられる体制整備
194億円(214億円)

① 救急医療体制の充実等【一部新規】 83億円(87億円)

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

また、地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な経費の支援を拡充するとともに、ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、ドクターヘリの症例データの収集等を行う。

さらに、ドクターカーの活用促進に向け、現在の運用状況を把握しつつ、適正な出動基準など効率的・効果的な運用方法等について検討を行う。

② 災害医療体制の充実【一部新規】(一部後掲)
17億円(34億円)

今後、発生が想定される南海トラフ地震や首都直下型地震等の大規模災害の発生等に備えて、災害拠点病院等や災害等のリスクの高い地域に所在する医療機関の施設整備に対する支援等を行うとともに、BCPの策定促進に向け、研修の開催回数拡大や、在宅医療機関へのきめ細かな支援を行うなど、医療機関における体制強化に対する支援を行う。

また、大規模災害時に円滑かつ迅速に医薬品を提供できるよう、地域における連携体制構築のための研修を実施する。

③ 潜在看護師の復職支援等による人材確保【新規】 33百万円

デジタル改革関連法において、令和6年度中に看護職の資質の向上や就業促進のためにマイナンバー制度を活用した人材活用システムの構築を実施することとされていることから、この取組を推進するために必要な調査等を実施する。

④ 小児・周産期医療体制の確保

7. 3億円（11億円）

地域で安心して産み育てることのできる医療提供体制の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）等へ必要な支援を行う。

また、分娩取扱施設が少ない地域を対象に、施設・設備整備及び産科医・産婦人科医の派遣に必要な経費を支援する。

⑤ へき地保健医療対策の推進

80億円（78億円）

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、へき地診療所や巡回診療等を行うへき地医療拠点病院への支援を行うとともに、無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送する航空機（メディカルジェット）の運航等に必要な経費を支援する。

⑥ 歯科保健医療提供体制の整備

4. 6億円（2. 1億円）

「歯科保健医療ビジョン」や新型コロナウイルス感染症への対応等も踏まえた各地域での施策が実効的に進められるよう、歯科保健医療提供体制の構築に向けて取り組む。

また、歯科専門職間の連携を進め、より質の高い歯科医療を提供する観点から、歯科衛生士・歯科技工士を確保するため、離職防止・復職支援のために必要な経費を支援する。

⑦ 在宅医療の推進【一部新規】

43百万円（28百万円）

地域包括ケアシステムを支える在宅医療を推進するため、在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備え、地域の人材育成を推進することができる講師を養成する。

⑧ 人生の最終段階における医療・ケアの体制整備

1. 3億円（1. 2億円）

人生の最終段階における医療・ケアを受ける本人や家族等の相談に適切に対応できる医師、看護師等の育成に加え、人生会議（※）を普及・啓発するため、国民向けイベントを行うなど、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境整備を更に推進する。

また、第8次医療計画の策定に向け、人生の最終段階における医療・ケアに関する国民の意識を調査する。

※ 人生会議：人生の最終段階で希望する医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。ACP（Advance Care Planning）の愛称。

(参考) 【令和3年度補正予算】

- **保健医療分野のデータ連携基盤の整備の推進(再掲)** 2.9億円
国民や患者の治験に対する理解を深め参加を促進するため、臨床研究データベースシステム(jRCT)への治験・臨床研究の情報集約に必要なシステム改修等を行う。
また、保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)の普及・啓発、体制整備を進める。
- **医療施設等の耐災害性強化等** 31億円
医療施設等の災害復旧や、耐災害性強化対策を推進するための耐震化整備、浸水対策、非常用自家発電設備の設置等及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等について支援を行う。

(5) 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進【新規】 25百万円

医療の高度化・複雑化や少子高齢社会の進展など、薬剤師を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、がん患者や小児・妊産婦等に対する薬物療法といった専門性の高い薬学的管理・指導を実施するための研修や、薬剤師・薬局業務へのICT技術の導入等の新たな社会ニーズの高まりに対応するための研修を推進し、更なる薬剤師の資質の向上を図る。

(6) 死因究明等の推進【一部新規】 2.5億円(2.3億円)

令和3年6月に閣議決定した死因究明等推進計画に基づき、行政解剖や死亡時画像診断等の検査を実施するために必要な経費の支援、検案する医師の資質向上など、必要な施策を講じる。

また、各都道府県において、死因究明に中核的な役割を果たす医療機関、大学等が円滑に解剖や薬毒物・感染症等の検査等を行うための拠点整備を支援し、全国展開するためのモデルを構築する。

(7) 医療安全の推進 11億円(10億円)

医療の安全を確保するため、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査制度の取組を推進するために、引き続き医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費等を支援する。

(8) 国民への情報提供の適正化の推進 55百万円(55百万円)

医療機関のウェブサイトを通じた情報提供の適正化のため、虚偽又は誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、引き続きネットパトロールによる監視事業を実施し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

(9) 医療の国際展開 **23億円(24億円)**

① 医療の国際展開の推進【一部新規】 **12億円(13億円)**

経済安全保障の観点からも重要となる感染症分野をはじめとした医薬品・医療機器に係る技術を保持していくため、国連機関等が実施する国際公共調達への日本企業の参入を支援する。諸外国の医療従事者に対する我が国の医療制度や技術を基にした人材育成事業を通じ、世界の医療水準の向上に貢献しつつ、我が国の医療に対する信頼の醸成を図ること等により、医療の国際展開を推進する。

② 外国人患者の受入環境の整備 **11億円(11億円)**

医療機関における多言語コミュニケーション対応支援や、地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

(10) 後発医薬品の使用促進 **2.6億円(2.6億円)**

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、安定供給や品質の更なる信頼性の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備などの取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

2 安心で質の高い介護サービスの確保

補正118億円、当初3兆5,427億円(3兆4,325億円)

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保

3兆4,243億円(3兆3,121億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保

3兆1,515億円(3兆393億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の提供に必要な経費を確保する。

② 地域支援事業の推進

1,928億円(1,942億円)

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症への支援等を一体的に推進する。

ア 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進

1,661億円（1,675億円）

要支援者等の支援について、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。

イ 包括的支援事業の推進

267億円（267億円）

（ア）認知症施策の推進【一部新規】

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症の人やその家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動（チームオレンジ）などを推進するほか、新たに認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業に対して補助を行うなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

（イ）生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

（ウ）在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

（エ）地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築や地域課題の把握等を推進する。

③ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置

786億円（786億円）

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ 国民健康保険・介護保険等への財政支援

273億円

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対して、国民健康保険料・介護保険料等の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で財政運営が極めて困難となった健康保険組合に対し財政支援を行う。

(2) 介護の受け皿整備、介護人材の確保 1,091億円(1,092億円)

① 地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施 549億円(549億円)

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

ア 介護施設等の整備に関する事業(一部再掲) 412億円(412億円)

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費等や、一定の条件の下で災害レッドゾーンに立地する老朽化等した広域型施設の移転費への助成を行う。また、介護付きホームの施設整備費(定員29人以下)と定期借地権設定のための一時金支援の対象都道府県の拡大を行う。

イ 総合的・計画的な介護人材確保の推進【一部新規】(一部再掲)

137億円(137億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。令和4年度は、ICT導入支援の拡充や共生型サービスの普及啓発等を支援する。

② 介護施設等における防災・減災対策の推進(一部再掲)

12億円(12億円)

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、介護施設等(広域型を含む)の非常用自家発電設備及び給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費について支援を行う。

③ 介護分野における生産性向上の推進 9.3億円(7.3億円)

ア 介護事業所における生産性向上推進事業等【一部新規】

4.3億円(2.3億円)

セミナーを通じた好事例の展開を図るとともに、事業所の評価指標等に関する調査・研究等を行う。

イ 介護ロボット開発等加速化事業 5.0億円(5.0億円)

介護現場の生産性向上に資するよう、介護ロボット等の開発等を促進するため、ニーズ側・シーズ側の一元的な相談窓口、開発実証のアドバイス等を行うリビングラボ等からなる介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築に取り組む。

- ④ **介護職員の処遇改善の促進（一部再掲）** **508億円（508億円）**
新しい経済政策パッケージに基づく介護職員等特定処遇改善加算により、介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。
また、介護職員処遇改善加算の新規取得やより上位区分の取得、介護職員等特定処遇改善加算の取得に向けて、国・自治体が事業所へ専門的な相談員（社会保険労務士など）を派遣し、個別の助言・指導等による支援を行う。
- ⑤ **介護の仕事の魅力等に関する情報発信** **3.6億円（5.6億円）**
地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数（137億円の内数）
民間事業者によるイベントやテレビ、新聞、SNS等のメディアを通じた全国的な情報発信を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の社会資源や人口構成等の実情に応じた「介護のしごと」の魅力発信の取組を行うことにより、多様な人材の参入促進・定着を図る。
- ⑥ **介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進【新規】**
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金386億円の内数
地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数
都道府県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員（仮称）」を配置し、市町村社会福祉協議会等を巡回することにより、介護助手等の希望者の掘り起こしを行う。あわせて、介護事業所に対し、介護助手等の導入のための業務改善にかかる助言や求人開拓等を行うことにより、介護の周辺業務を担う人材の確保を促進する。
- ⑦ **外国人介護人材の受入環境の整備** **8.3億円（9.5億円）**
「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、日本語学習の支援や介護技能の向上のための研修、介護業務の悩み等に関する相談支援、外国人介護人材受入れ促進のための海外へのPR、特定技能制度の介護技能評価試験等の実施による受入環境の整備を推進する。

(参考) 【令和3年度補正予算】

- **介護ロボット開発等の加速化支援** 3.9億円
介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームの機能拡充等により、介護ロボット開発等の加速化を支援し、生産性向上等を通じた安全・安心な介護サービスの提供等を推進する。
- **自治体等における介護・障害福祉分野等のシステム標準化等の推進** 4.1億円
介護保険関係業務や障害福祉関係業務等について、自治体等における業務プロセスや情報システムの標準化等を推進するとともに、マイナンバー連携等を推進し、業務の効率化や利用者の利便性向上を図る。
- **介護福祉士修学資金等貸付事業による人材の確保** 9.3億円
介護福祉士資格の取得を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資の積み増しを行い、介護・障害福祉人材の確保・定着を促進する。
- **社会福祉施設等の耐災害性強化等** 24.1億円
児童福祉施設や障害者支援施設、介護施設等の災害復旧や、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく耐震化整備、非常用自家発電設備の設置、浸水対策等について支援を行う。

(3) 地域包括ケア、自立支援・重度化防止の推進 41.3億円(40.8億円)

① 保険者機能の強化 40.4億円(40.3億円)

ア 保険者の予防・健康づくり等の取組強化 40.0億円(40.0億円)

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を強化するため、交付金により介護予防等に資する取組を強力に推進する。

イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3.0億円(2.9億円)

地域包括ケア「見える化」システムのデータ拡充や機能追加を行い、市町村等が客観的かつ容易に全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を把握・分析できる行う体制を構築する。

ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開

5.2百万円(5.2百万円)

保険者において自立支援等の取組を着実に実施するため、都道府県等への研修会や普及啓発等を行う。

② 科学的介護の実現に資する取組の推進(後掲) 8.4億円(4.7億円)

自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータ収集・分析を行うデータベースの機能改修等を行うとともに、現場でのPDCAサイクルを推進するために必要な好事例の収集等を行う。

③ 地域づくりの加速化のための市町村に対する伴走的支援等の実施【新規】

75百万円

地域包括ケアを全国で推進するため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージを活用し、有識者による研修実施や、総合事業等に課題を抱える市町村等への伴走的支援を行う。

(4) 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

127億円(125億円)

認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進する。

① 認知症に係る地域支援事業の推進(再掲)

86億円(86億円)

② 認知症施策の総合的な取組

29億円(28億円)

ア 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 9.0億円(9.0億円)

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人本人によるピア活動の促進や認知症の人本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

イ 認知症疾患医療センターの整備促進・診断後等支援機能の強化

13億円(13億円)

認知症疾患に関する鑑別診断、認知症の行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターを整備する。また、診断後や症状増悪時の、認知症の人やその家族への相談支援を強化する。

ウ 認知症理解のための普及啓発等

40百万円(40百万円)

認知症の人本人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発を集中的に実施する。また、日本認知症官民協議会の開催・運営を通じて、認知症バリアフリーの推進に向けて官民の連携を強化するとともに、社会全体の認知症に関する取組の強化を図る。

エ 成年後見制度の利用促進【一部新規】(後掲)

6.4億円(5.9億円)

③ 認知症研究の推進【一部新規】(再掲)

12億円(12億円)

認知症施策推進大綱に基づき、予防のエビデンス収集や病態解明、認知症診断に資するバイオマーカー研究やゲノム研究、治療薬の開発等を推進する。

(5) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等

27億円(28億円)

住民主体の共生の居場所づくりや農福連携の取組など、高齢者の社会参加に資する活動への支援や、老人クラブへの支援等を行う。

(6) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組【一部新規】

119億円(144億円)

福祉用具の平均貸与価格等の公表、集合住宅等の高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導強化など、適切な介護サービス提供に向けた各種取組を行う。

第3 健康で安全な生活の確保

人生100年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸に向け、予防・重症化予防・健康づくりに係る取組を推進するとともに、がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 健康増進対策や予防・健康管理の推進

補正5.9億円、当初1,616億円(1,619億円)

(1) 健康寿命延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくり等

1,489億円(1,493億円)

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)

1,412億円(1,412億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進

8.7億円(8.6億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

7.9億円(7.4億円)

医療保険者による第2期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

80百万円（80百万円）

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

③ 先進事業等の好事例の横展開等

20億円（20億円）

ア 糖尿病性腎症患者等の重症化予防の取組への支援

52百万円（50百万円）

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

イ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等

19億円（18億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、地域の実情に応じた歯科口腔保健施策をさらに推進するため、一次予防強化等に必要取組を提供するための事業モデルの提案等や、自治体における歯科疾患の予防及び歯科口腔保健の推進体制の強化等の取組を支援するとともに、今後の歯科口腔保健施策の検討に必要な歯科保健状況を把握するための調査を実施する。

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円（77百万円）

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やす支援を行う。

⑤ ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進 9.7億円（10億円）

パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の更なる推進に向け、自治体と保険者における保健医療情報の活用等について、実際の運用プロセス等に関する調査を行うとともに、「新しい生活様式」及び「次期健康づくり運動プラン」に向けた集中的取組として、生活習慣の改善等を推進するため、ナッジを活用した地域が活用で

きる健康政策ツールの開発や現場実装に向けた実証等を行う。

⑥ 健康的で持続可能な食環境づくりなどの栄養対策の推進【一部新規】

1. 4億円（1. 6億円）

活力ある「人生100年時代」の実現に向けた健康寿命の延伸や、健康面・環境面の両方を考慮した対策を進めるため、健康的で持続可能な食環境づくりを実現するための産学官等連携体制の構築・運営及び普及啓発等を実施する。

⑦ 健康増進効果等に関する実証事業の実施

9. 2億円（11億円）

予防・健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するためのデータ等を活用した大規模実証事業を実施する。

⑧ 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進

18億円（18億円）

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

⑨ 受動喫煙対策の推進

13億円（14億円）

受動喫煙の防止に関する制度の周知・定着を図るため、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。

⑩ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施

1. 1億円（1. 0億円）

かかりつけ医等と医療保険者が協働し、加入者の健康面や社会生活面の課題について情報共有しながら、加入者の重症化予防に必要な栄養指導等の保健指導や地域社会で行っている相談援助等の活用を推進する。

⑪ 熱中症対策の推進

20百万円（20百万円）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための「新しい生活様式」と、熱中症予防を両立するための行動様式の普及啓発を実施する。

(2) 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進【新規】(再掲)

25百万円

(3) 認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の推進【一部新規】(再掲)

127億円（125億円）

第4 雇用の確保や労働移動の推進、女性や就職氷河期世代、高齢者等の多様な人材の活躍促進

雇用確保への支援を行うとともに、マッチング支援や職業訓練の強化等を図り、円滑な労働移動を推進する。また、全ての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、女性活躍の推進、就職氷河期世代の活躍支援、高齢者の就労・社会参加の促進等を図る。

6 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

補正55億円、当初179億円(193億円)

(1) 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

126億円(136億円)

育児休業の制度等に係る周知・啓発や助成金による支援を引き続き実施する。特に、子の出生直後における柔軟な育児休業の枠組みの創設等を内容とする改正育児・介護休業法の円滑な施行を図るため、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー等を実施する。

介護離職防止に向け、事業主に対して育児・介護休業法の周知徹底及び相談・指導を行うとともに、労働者等への介護休業制度等の周知広報やケアマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムを用いた研修を実施する。

(2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援(再掲)

40億円(40億円)

(3) 不妊治療と仕事の両立支援

5.1億円(5.0億円)

不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、両立支援担当者等を対象とした研修等を実施するとともに、不妊治療のために利用できる特別休暇制度(多目的・特定目的とも可)を新たに導入する中小企業事業主や、当該休暇制度や時差出勤・フレックスタイム制等の柔軟な働き方を活用しやすい職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。

(4) 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援【一部新規】

3. 0億円（1. 6億円）

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されることを踏まえ、行動計画に基づく取組の実施や行動計画に定められた目標達成についての支援等を行い、女性活躍の一層の推進を図る。

（5）新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度導入等への取組支援（再掲） 102億円の内数（113億円の内数）

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために、特別な有給休暇制度（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）とともに、フレックスタイム制度等の学校休業等があっても継続勤務できる両立支援制度を導入し、特別な有給休暇制度を取得させた企業に対して助成金による支援を実施する。

（参考）【令和3年度補正予算】

- 小学校等臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援 55億円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により小学校等が臨時休業となる場合等について、小学校休業等対応助成金・支援金を引き続き支給するため、対象期間を延長する。

（6）新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援 5. 0億円（9. 8億円）

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により、医師等の指導に基づき、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対して、特別な有給休暇制度の導入に係る助成や休暇の取得に係る助成等を行う。

10 外国人に対する支援

当初106億円(115億円)

（1）外国人求職者等に対する就職支援 16億円（16億円）

① 外国人留学生等に対する相談支援の実施 8. 2億円（8. 1億円）

ハローワークの外国人雇用サービスセンターや留学生コーナーにおいて、大学と締結した就職支援協定等を通じた国内就職促進を図り、留学早期における就職支援から、就職後の定着支援までの一貫した支援を実施する。

② 定住外国人等に対する相談支援の実施 2. 8億円（2. 6億円）

定住外国人等が多く所在する地域のハローワーク（外国人雇用サービスコーナー）において、専門相談員による職業相談や、困窮する外国人を支援するNPO法人等との連携を強化し、個々の外国人の特性に応じた求人開拓等により、早期再就職支

援及び安定的な就労の確保に向けた支援を実施する。

③ 外国人就労・定着支援事業の実施 5. 5億円（5. 6億円）

日系人等の定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした事業を実施する。

(2) ハローワーク等における多言語相談支援体制の整備 7. 5億円（8. 3億円）

ハローワークの職業相談窓口に通訳員を配置するとともに、電話や映像を用いた通訳・多言語音声翻訳機器の活用や、外国人求職者への多言語による情報発信等により、相談支援体制の整備を図る。

また、コロナ禍において来所が困難な外国人求職者からの相談に対応するため、多言語に対応したハローワーク・コールセンターを継続して運営する。

(3) 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援 12億円（15億円）

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援等についても積極的に実施する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成を行う。

(4) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備 7. 9億円（14億円）

外国人労働者に係る労働相談体制の整備を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

(5) 外国人技能実習機構における実地検査や相談支援の適切な実施等

62億円（62億円）

外国人技能実習機構において監理団体及び実習実施者による雇用管理改善を促進するための事業等を実施するほか、監理団体・実習実施者に対する実地検査や技能実習生に対する相談支援等により、制度の適正な運用を図る。

第5 労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、柔軟な働き方の促進をするとともに、安全で健康に働くことができる職場づくり、最低賃金・賃金引上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、公的部門における分配機能の強化などにより、労働環境の整備を実施する。

2 安全で健康に働くことができる職場づくり

補正1, 730億円、当初288億円(290億円)

(1) 職場における感染防止対策等の推進

10億円(9.8億円)

新型コロナウイルス感染症に関連する職場のメンタルヘルス不調等に伴う相談に対応するため、引き続き相談体制を確保するほか、高年齢労働者の感染防止対策を推進するため、社会福祉施設や飲食店等における利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化等に係る経費の補助等を行う。

(2) 長時間労働の是正

125億円(133億円)

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援

82億円(90億円)

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援やセミナー等を実施する。

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善(一部再掲)

59億円(54億円)

自動車運送業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送業については、荷主に対し、適正取引を促すために荷主と運送事業者の協力による取組事例の周知、意見交換・連携のきっかけづくり等の場の開催等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に

向けた支援を行う。

情報サービス業（IT業界）については、地域レベルで発注者・受注者等が連携しながら働き方改革を推進するモデルを形成し、その過程や成果を他の地域等に周知、展開するなど、長時間労働の是正に向けた取組を行う。

③ 勤務間インターバル制度の導入促進（一部再掲） 27億円（24億円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度を推進するとともに、制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 30億円（31億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の充実を図る。

時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場や新規起業事業場等に対し、民間事業者を活用し、労働条件に係る相談支援等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、きめ細やかな相談支援を実施する。

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を運営する。

また、高校生・大学生等に対して、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等に係るセミナー等を開催するとともに、高校・大学の教員等に対して労働法の教え方に関する指導者用動画を作成する。

⑤ 長時間労働につながる取引環境の見直し 20百万円（20百万円）

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないように、社会全体の機運の醸成を図る。

⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進 1.7億円（1.9億円）

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントや学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

⑦ 不妊治療と仕事の両立支援（再掲） 5.1億円（5.0億円）

(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 126億円(118億円)

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

61億円(52億円)

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、これまでに作成した各種労働災害防止対策ツールの活用を促すための広報や安全担当者の養成等のための講習会を行う。また、第三次産業における設備対策の強化、安全衛生管理体制の強化等についての検討を行うとともに、介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。また、一人親方等の安全衛生対策の推進を図る。

製造業等については、ICTを活用した高度な安全機能を有する機械等の活用を促進するための支援を行う。また、スマート保安の推進を図るため、ボイラー等の維持基準の在り方等について検討する。

併せて、伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

7.4億円(6.5億円)

中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための助成を行う。また、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に係る講習会を実施するとともに、高年齢労働者向けの労働災害防止対策事例等の活用促進を図る。

③ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

48億円(51億円)

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の実施、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

④ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

17億円(15億円)

事業者による自律的な管理のために必要なばく露防止手法の検討、簡易なリスクアセスメント手法等の化学物質管理に資する支援ツールの開発、化学物質の危険有害性の情報伝達に必要なラベル・安全データシート(SDS)の活用促進を図る。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、改正石綿障害予防規則に基づき、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を徹底する等の施策の充実を図る。

(参考) 【令和3年度補正予算】

○ 建設アスベスト給付金の支給等

1,730億円

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律に基づき、石綿関連疾病による精神上的苦痛を受けたことによる損害を賠償するための給付金等を支給するため、独立行政法人労働者健康安全機構に基金を創設する。

(4) 総合的なハラスメント対策の推進

39億円(41億円)

① 職場におけるハラスメント等への相談及び周知啓発の実施

38億円(41億円)

ハラスメントを含むあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤル、メール、SNSによる相談窓口を設置するほか、シンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。

② 中小企業へのハラスメント対策取組支援【新規】

24百万円

令和4年4月1日より、パワーハラスメント防止措置が中小企業においても義務化されることから、企業のハラスメント相談窓口担当者等を対象に、雇用管理上の措置義務の内容から発展させたより効果的・効率的な相談対応や事実確認方法などについて、実務的な観点からの研修等を実施する。

③ カスタマーハラスメント対策等の推進【新規】

30百万円

顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントや就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメント等の対策を推進するため、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルによる研修の実施や就活ハラスメント対策事例集の作成を行う。

3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
補正394億円、当初272億円(285億円)

(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

12億円(12億円)

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に対する業務改善助成金により、業務改善や生産性向

上に係る企業のニーズに応え、その賃金引上げを支援する。

(参考) 【令和3年度補正予算】

- 最低賃金の引上げへの対応を支援するための業務改善助成金の拡充 135億円
コロナ禍においても事業場内の最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、業務改善助成金の拡充を図る。

(2) 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進等 (再掲) 1. 1億円 (88百万円)

最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対して、最低賃金のルールの徹底、収益力の向上等を目的としたセミナー等を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績の回復を図る。

(参考) 【令和3年度補正予算】

- 生活衛生関係営業者への経営に関する相談等支援 (再掲) 2.0億円
新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した生活衛生関係営業者に対し、専門家による各種給付金等の活用支援等、経営に関する相談等支援を行う。
- イベントの実施等による生活衛生関係営業の消費喚起 (再掲) 4.2億円
生活衛生関係営業者の業績回復を図るため、飲食店スタンプラリーや映画館の感染対策のPR等、全国的なキャンペーンの実施や衛生水準の高さのアピールにより、消費喚起を図る。

(3) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援 (一部再掲) 29億円 (41億円)

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働同一賃金)に関する規定の着実な履行確保を行うとともに、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した支援や個別訪問支援、セミナー等により、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

(4) 未払賃金立替払の確実・迅速な実施 221億円 (222億円)

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資を確保するとともに、立替払実地調査員等の配置による事務処理体制の整備等迅速化のための対策を推進する。

(5) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等 1. 1億円 (1.2億円)

- ① 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援 (一部再掲)

808億円の内数（708億円の内数）

非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善を推進するため、キャリアアップ助成金の正社員化コースの助成対象を正社員待遇を受ける労働者への転換に重点化するとともに、賃金規定等改定コースの見直しなどを行う。

（参考）【令和3年度補正予算】

- コロナ禍での非正規雇用労働者等に対する労働移動支援等（再掲） 808億円
コロナ禍により大きな影響を受けている非正規雇用労働者等に対し、職業訓練と再就職支援を組み合わせ、労働移動やステップアップを支援するため、トライアル雇用助成金等の拡充、民間派遣会社を通じた研修・紹介予定派遣等を行う。
また、キャリアアップ助成金による非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を推進する。
その他、求職者支援制度の拡充を行う（制度要求）。

② 無期転換ルールの円滑な運用

1. 1億円（1.2億円）

労働契約法に基づく無期転換申込権が平成30年度から多くの有期契約労働者に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底等を行う。

（6）被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

7. 5億円（7.6億円）

中小企業等において、被用者保険の適用拡大に当たり、労働者への丁寧な説明等を行えるよう、事業者を対象とした説明会等による周知や専門家の活用支援等を行う。

5 治療と仕事の両立支援

当初32億円(33億円)

（1）治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

15億円（16億円）

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

治療と仕事の両立を図るための制度の導入を図る企業に対して助成、個別訪問等の支援を行う。

（2）トライアングル型サポート体制の構築（一部再掲）

32億円（33億円）

個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネータ

一の育成・配置促進等を図る。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するため、がん、難病等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した疾患別サポートマニュアル等の普及を図る。

ハローワークとがん診療連携拠点病院等が連携し、がん患者等に対する就労支援を引き続き実施する。

がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートするため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を引き続き実施する。

難病患者の就労支援を着実に実施するため、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を引き続き実施する。

IV 主要事項（復旧・復興関連）

※（復興）と記載のあるものは、「東日本大震災復興特別会計」計上項目

<第2 原子力災害からの復興への支援>

（1）食品中の放射性物質対策の推進（復興） 97百万円（97百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

（2）東京電力福島第一原発作業員への対応 8.9億円（9.9億円）

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の設置により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。